

2022年版

責任投資活動報告書

～責任あるアセット・オーナーとして～

2022年10月

あなたの未来を強くする



～責任投資を通じて、ウェルビーイング実現へ～

〔住友生命の責任投資〕

- 「社会公共の福祉に貢献する」こと。これが住友生命の創業以来、変わらない存在意義（パーパス）です。また、2022年5月にはサステナビリティ経営方針を制定しました。一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイングに貢献することで、私たちの社会をより豊かにするとともにお客さまを始め、広く社会やその先の未来に対し誠実で、信頼される会社を目指しています*。
- かかる方針の下、機関投資家としてサステナビリティを考慮した資産運用（責任投資）を推進しており、今年度からは「住友生命の資産運用はすべて責任投資である」と位置付け、持続可能な社会の実現への貢献と、中長期の安定的な運用収益の確保の両立を目指しています。

〔責任投資の主な取組み〕

- 持続可能な社会の実現に向けては、気候変動対策が最重要かつ喫緊の課題となります。住友生命は昨年度、2050年温室効果ガス排出量ネットゼロを目指すと表明し、2030年削減目標を設定しました。
- この目標達成に向け、機関投資家として投融資先企業に対し、主に脱炭素化をテーマとする対話活動と脱炭素化に必要な資金面のファイナンスに注力しています。
- 特に、一足飛びの脱炭素化が難しい多排出業種に対しては、積極的なトランジションファイナンスを通じ、脱炭素化を後押ししています。

〔これからの責任投資〕

- これからの責任投資では、適切なリスク・リターンを確保しつつ、投資を通じて環境・社会に与えるインパクトを可視化のうえ、一層の創出を目指していきます。
- その一環として、今年度から金銭的リターンの獲得と社会的・環境的なインパクトの創出を両立させるインパクト投資を開始しており、今後推進していきます。
- 気候変動対策の観点からは、カーボンニュートラルの取組みに加え、生物多様性への対応にも取り組んでいきます。
- その他にも解決すべき社会課題は多く、中でも人権尊重の推進が重要と考えます。これらの課題には、投融資先との対話活動等を通じて取り組んでいきます。
- 最後に、こうした取組みの基礎となるのが社内浸透です。タウンミーティング等の機会を設けて職員と責任投資の在り方や信念の共有を図り、一人ひとりが責任投資を理解し、能動的に動く組織を目指しています。
- これからもステークホルダーとの対話や国内外のイニシアティブとの協働を大切にしつつ、責任投資を通じた社会課題の解決に貢献していきます。



執行役常務 松本巖

*当社の企業理念の体系は「[2022年度統合報告書](#)」を参照ください。

あなたの未来を強くする

目次

1. 責任投資の考え方・推進体制 ……P.3	4. スチュワードシップ活動 ……P.23
住友生命が目指す責任投資	スチュワードシップ活動の変遷
責任投資体制	対話（国内上場株式・国内社債）
責任投資委員会	議決権行使
活動サイクル	スチュワードシップ活動に関する自己評価
2. 主要なESGテーマへの対応 ……P.8	5. 情報開示 ……P.37
脱炭素社会の実現に向けた取組み	資産ポートフォリオのGHG排出量
①目標、②主要方策、③ファイナンス	PRI評価結果（2020年度）
生物多様性・自然資本の取組み	国内外イニシアティブとの協働
人権尊重の取組み	【ご参考】住友生命の責任投資の取組み
3. ESG投融資 ……P.14	
ESG投融資（全体像）	
ESGインテグレーション	
テーマ投資（概観）（重点取組み課題）	
インパクト投資	
個別案件の紹介①②	
不動産投資の取組み	

1. 責任投資の考え方 推進体制

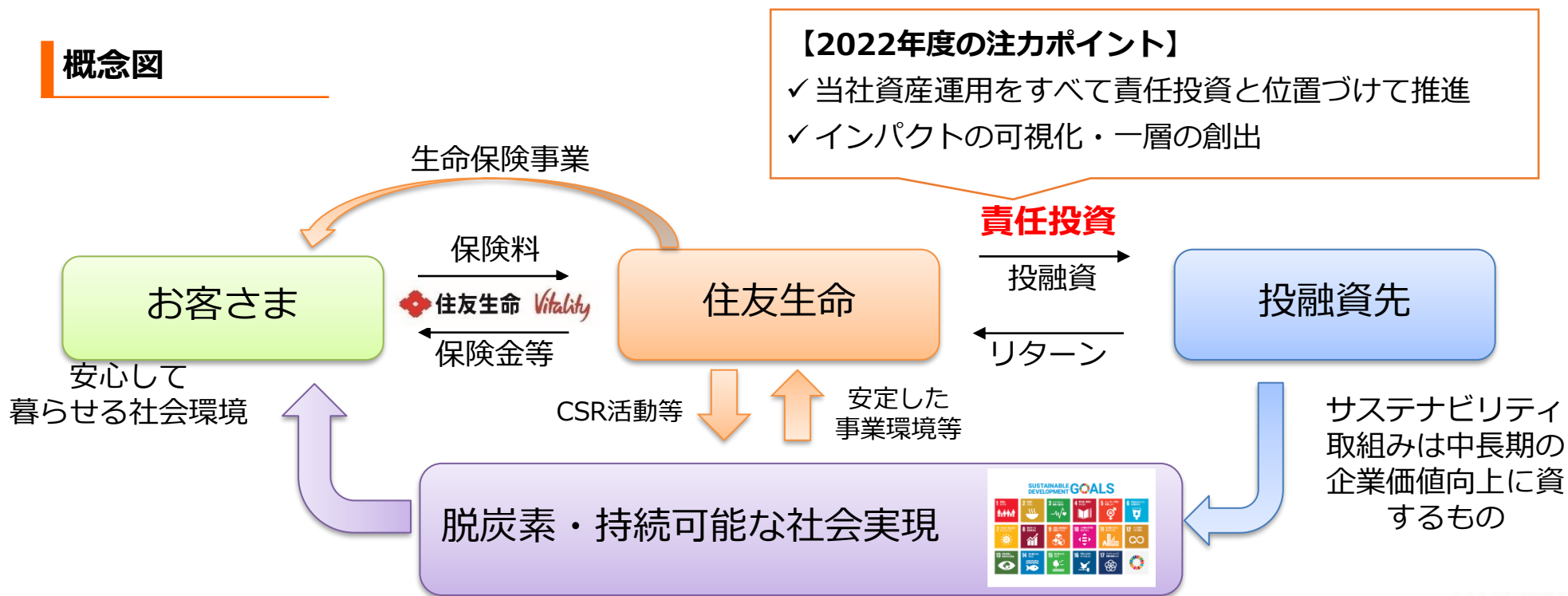
✓ 住友生命が目指す責任投資	…P.4
✓ 責任投資体制	…P.5
✓ 責任投資委員会	…P.6
✓ 活動サイクル	…P.7

住友生命が目指す責任投資

- ✓ 住友生命は、豊かで明るい長寿社会の実現に向け、一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイングに貢献すべく、生命保険事業者および機関投資家の両面から取り組んでいます※¹。
- ✓ 機関投資家の立場からは、すべての運用資産でESG要素※²を考慮しており、2022年度より「住友生命の資産運用はすべて責任投資である」と位置付けたうえで、持続可能な社会の実現への貢献および中長期の安定的な運用収益の確保の両立を目指し、責任投資を推進しています。
- ✓ また、責任投資の実効性向上に向け、2022年度からインパクト※³の可視化・一層の創出に取り組んでいます。

※¹ 当社の企業理念の体系は「[2022年度統合報告書](#)」を参照ください。 ※² 環境・社会・ガバナンスの総称
※³ 温室効果ガス排出量の削減量など、社会や環境に与える影響度

概念図



責任投資体制

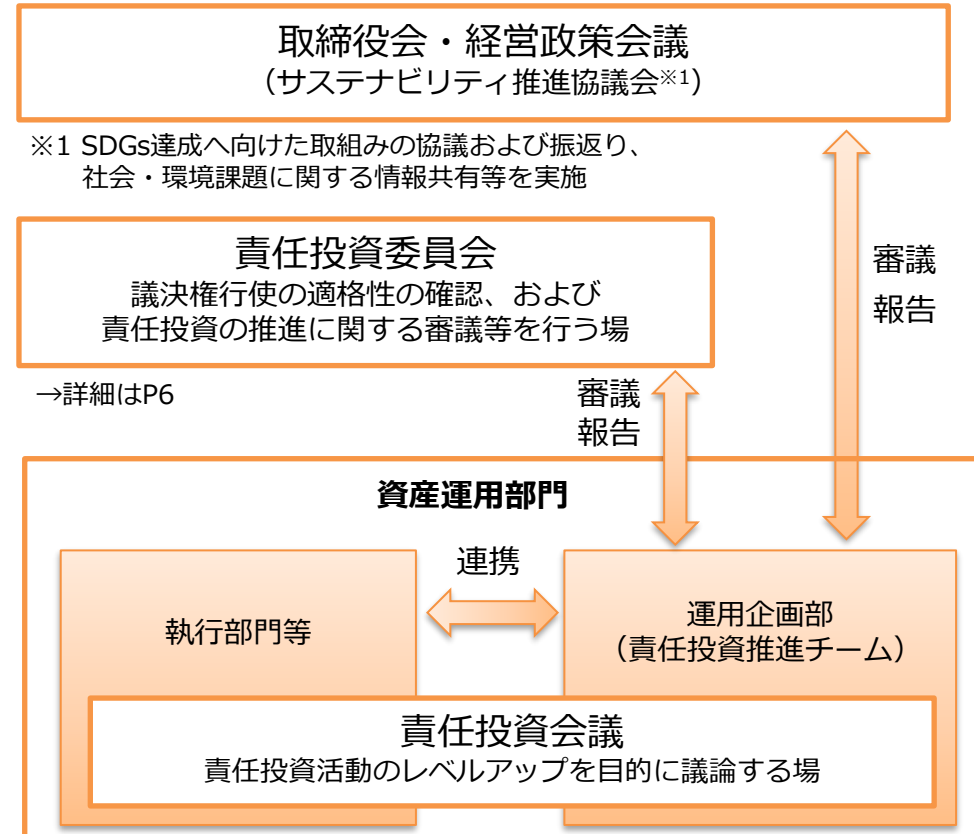
- ✓ 2022年5月、住友生命はサステナビリティ経営方針を策定しました。この中で、社会・環境課題の解決への取組み等を明文化しており、資産運用においては「責任投資」が該当します。
- ✓ 「責任投資に関する基本方針」を公開するとともに、推進体制を構築したうえで責任投資を推進しています。

責任投資に関する基本方針（構成）

1. 責任投資の基本的考え方
 2. 責任投資の基本的な取組み
 - a. ESG投融資
 - b. スチュワードシップ活動
 - c. 情報開示
 - d. 人材育成・能力向上
 - e. ステークホルダーとの連携
 3. ESG課題への対応
 - a. 環境面の課題
 - b. 社会面の課題
 - c. ガバナンス面の課題
- （別紙）日本版スチュワードシップ・コード各原則への対応

「責任投資に関する基本方針」は当社HPにて公開しています。

推進体制



責任投資委員会

委員構成

責任投資委員会は社外委員2名、社内委員1名から構成され、議決権行使の利益相反管理^{※1}を含め、責任投資活動について幅広い議論を行っています。

三浦亮太委員長	三浦法律事務所 弁護士	社外
國部克彦委員	神戸大学大学院経営学研究科長・経営学部長・教授	社外
松本巖委員 ^{※2}	当社 執行役常務(資産運用部門担当)	社内

※1 利益相反全般についてはコンプライアンス統括部が管理・統括

※2 議決権行使の利益相反に関する審議には関与していない。

2021年度 開催内容

開催時期	主な審議事項等
2021年8月	・スチュワードシップ活動の振返り・取組計画
2022年2月	・2022年度責任投資に関する年度計画策定、等
2022年3月	・株主総会における議決権行使の妥当性 ・スチュワードシップ活動の状況等の報告
2022年6月	・株主総会における議決権行使の妥当性 ・スチュワードシップ活動の状況等の報告

社外委員からのコメント

責任投資委員会の議論の対象は、住友生命が取り組む責任投資すなわちESG投融資、投資先との対話、議決権行使、情報開示の活動サイクル全般です。私は企業法務を専門とする弁護士として投資先の企業の視点での意見を述べる人が多いのですが、社外委員として、ESGに深い造詣をお持ちの國部克彦委員とともに、毎回、責任投資について幅広く活発な議論を行っています。社会課題の解決のために責任投資が果たすべき役割は大きくなり続けています。住友生命ではこれまでも極めて意欲的に責任投資に取り組んでいますが、今後も外部環境の変化を捉えつつ、常に「社会公共の福祉に貢献する」というパーパスを見据えて、全力で住友生命の責任投資に伴走します。



三浦亮太 委員長
三浦法律事務所
弁護士・法人パートナー

住友生命は「社会課題解決に資する投融資の推進」と「安定した収益の確保」の両立という目標に向かって、挑戦しています。この目標は単なるスローガンではなく、住友生命は2050年温室効果ガス排出量ネットゼロを目指すことを宣言し、すべての投融資活動を通して実質的な活動を続けています。「安定した収益の確保」には安定したポートフォリオの構成が、「社会的課題解決」にはポートフォリオの構成企業の努力が必要で、この2つをつなぐ柱がスチュワードシップ活動です。住友生命のスチュワードシップ活動は、対話先の企業の経営改善に具体的な効果を与えることができるレベルにまで進化していると思います。今後の発展をさらに期待しています。



國部克彦 委員
神戸大学大学院
経営学研究科長
経営学部長
教授

あなたの未来を強くする

活動サイクル

主要なESGテーマ
への対応

- 脱炭素社会の実現に向けた対応
- 人権、生物多様性等への対応

(P.8~)

- 資産ポートフォリオのGHG排出量測定・開示
- PRI年次評価結果
- 国際イニシアティブ加盟、等

(P.37~)

情報
開示等

ESG
投融資^{※1}

- ESG要素を考慮した投融資判断等
- ESGインテグレーション
 - テーマ投資
 - インパクト投資
 - ネガティブ・スクリーニング

(P.14~)

- (株式のみ)
- 課題が解決されない企業への反対
 - 議決権行使のための対話を実施

議決権
行使

建設的
な対話

- 国内上場株式は、企業価値向上のための対話を実施
- 国内社債は、償還可能性向上等の観点から対話を実施

スチュワードシップ活動^{※2}
(P.23~)

※1 年度の対象期間は、毎年4月~3月

※2 日本版スチュワードシップ・コードに沿った活動
年度の対象期間は、毎年7月~6月

あなたの未来を強くする

2. 主要なESGテーマ への対応

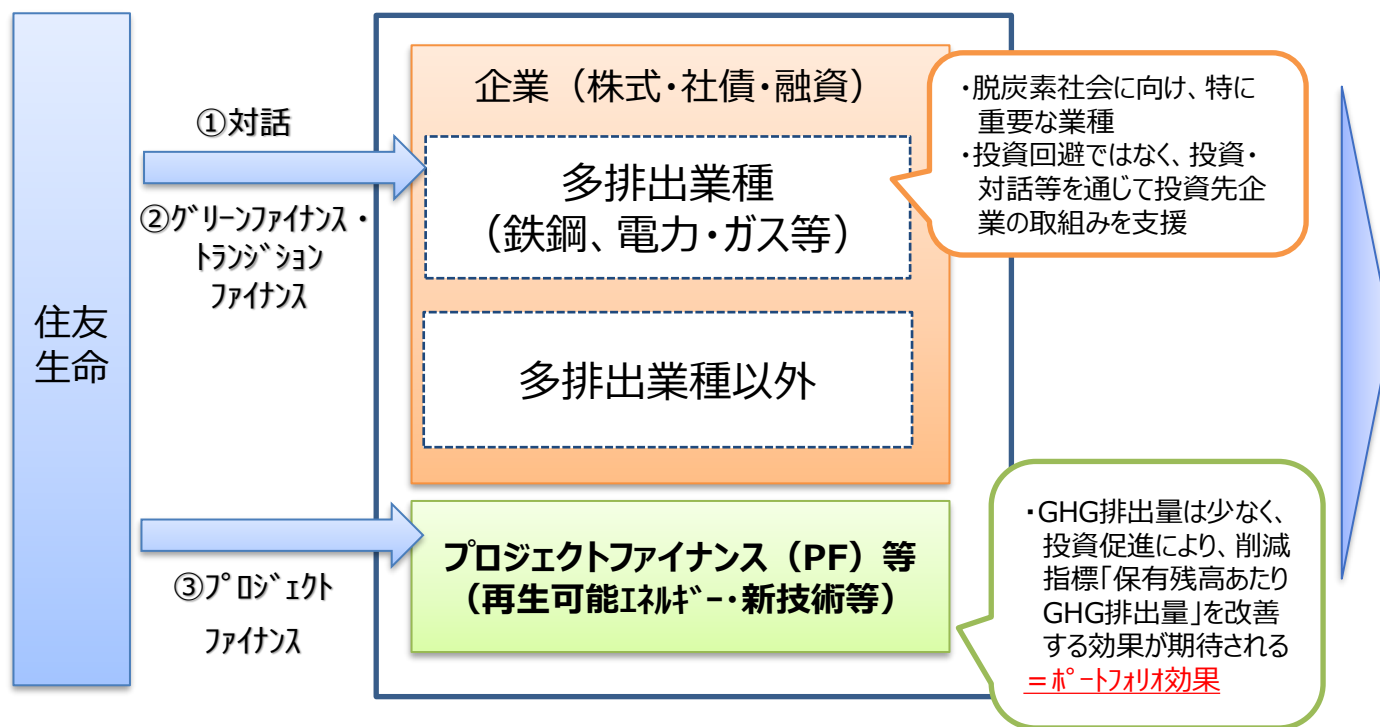
- | | |
|-------------------|-------|
| ✓ 脱炭素社会の実現に向けた取組み | …P.9 |
| ①目標、②主要方策、③ファイナンス | |
| ✓ 生物多様性・自然資本の取組み | …P.12 |
| ✓ 人権尊重の取組み | …P.13 |

脱炭素社会の実現に向けた取組み①（目標）

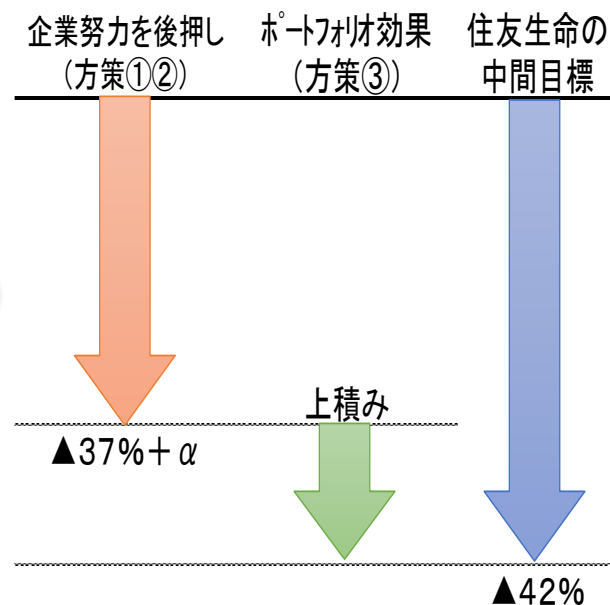
- ✓ 住友生命は2021年4月に2050年温室効果ガス排出量ネットゼロを表明し、同6月に資産ポートフォリオの2030年削減目標（2019年度対比▲42%※1）を設定しました。
- ✓ 達成に向けた主な方策を、①企業との対話、②グリーンファイナンス&トランジションファイナンス、③再エネ関連のプロジェクトファイナンスとし、売却（ダイベストメント）は最終的な方策と位置付けています。
- ✓ なお、脱炭素の取組みを加速させるため、当社の次期中期経営計画の策定と合わせて2030年削減目標の引上げを検討しています。（2023年3月末を目途に公表予定）

※1 指標：保有残高あたりGHG排出量（GHG総量÷資産残高）

対象資産（2030年中間目標）







【達成に向けた具体的イメージ】



あなたの未来を強くする

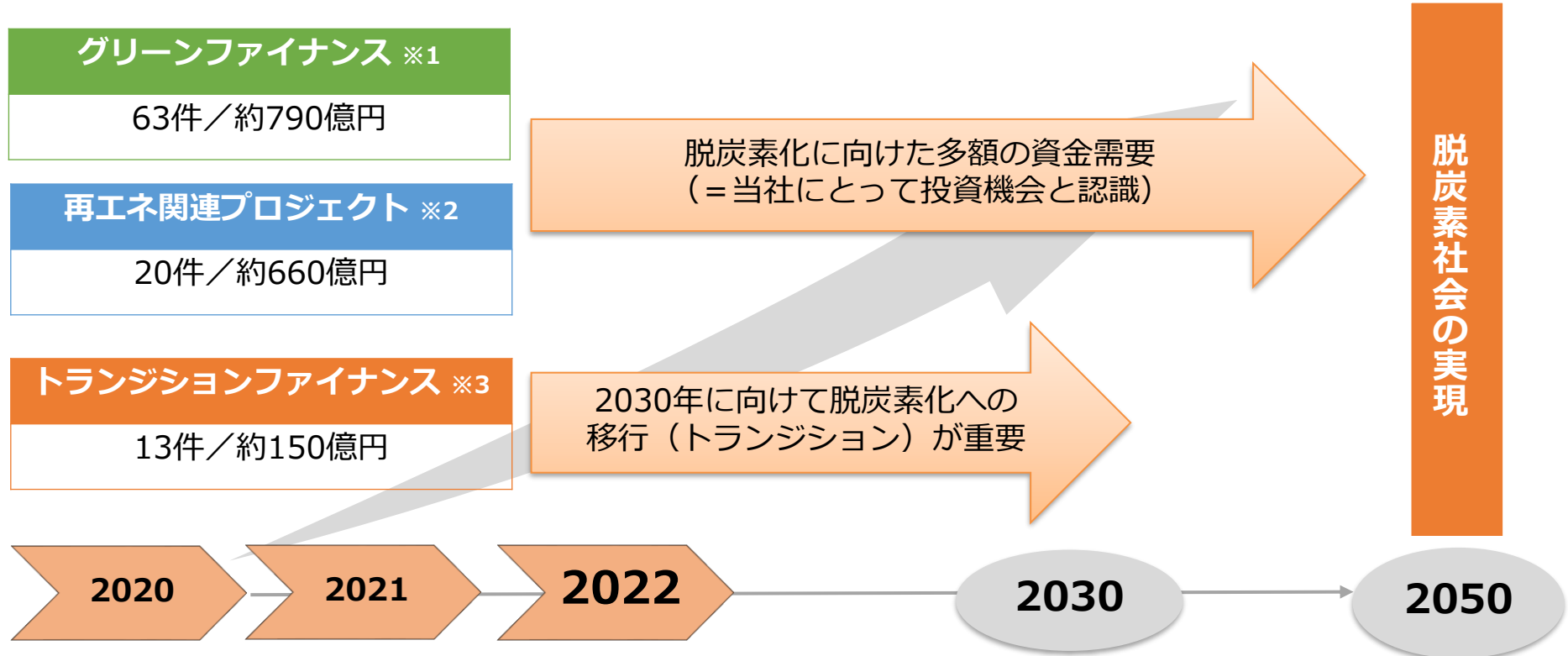
脱炭素社会の実現に向けた取組み②（主要方策）

対話活動	多排出企業との直接対話	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2021年度は、国内投融資先のうち多排出企業25社(国内投融資先のGHG排出量8割強)と排出削減に向けた対話を実施 ✓ 2022年度は、国内融資先とファインスを切り口とした対話運営を実施
	協働エンゲージメント	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 生命保険協会、国際イニシアティブCDP※1、CA100+※2の協働エンゲージメントに参加 <p>※1 情報開示を求める'ノンディスクロージャーキャンペーン' ※2 対話を支援する'Supporter'から対話に関与する'Collaborating Investor'に変更</p> 
	外部委託先との対話	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2021年度より、委託する全運用機関に対し、責任投資取組みに係る質問状を送付し、気候変動対応等を評価する取組みを開始
ファイナンス	気候変動関連ファイナンス	<ul style="list-style-type: none"> ✓ グリーン&トランジションファイナンス、再生可能エネルギー案件を含む、テーマ投資の推進（次頁）
国内外での連携強化	PCAF加盟	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2021年9月、資産ポートフォリオのGHG排出量の測定・開示方法の標準化を目指す国際イニシアティブ「PCAF」に加盟 
	Net-Zero Asset Owner Alliance加盟	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2021年10月、GHG排出量ネットゼロを目指す機関投資家のための国際イニシアティブ「Net-Zero Asset Owner Alliance」に加盟 
	GXリーグ基本構想への賛同	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2022年3月、GHG排出削減と産業競争力の向上実現に向けて産官学が連携するGXリーグ基本構想に賛同 

脱炭素社会の実現に向けた取組み③（ファイナンス）

- ✓ 脱炭素社会の実現に向け、多額の資金需要が見込まれ、中長期の機関投資家である当社にとって、これらは投資機会と捉えています。適切なリスクリターンを確保しつつ、積極的に取り組んでいきます。
- ✓ 特に多排出業種は一足飛びの脱炭素化は困難であるため、長期的な戦略に基づく着実な脱炭素化に向けた移行（トランジション）が必要となります。住友生命は、移行を後押しするファイナンス（トランジションファイナンス）を通じて、投融資先企業の脱炭素化を支援していきます。

環境認識と投資実行額（2020年度～2022年8月累計）



※1 対象はグリーンボンド、グリーンローン等への投融資 ※2 対象は再生可能エネルギー・プロジェクトへの投融資

※3 対象はトランジションボンド、トランジションローン等への投融資

生物多様性・自然資本の取組み

- ✓ 気候変動対策では、脱炭素社会の実現に向けた取組みに加え、ネイチャー・ポジティブ（生物多様性の減少傾向を食い止め、回復に向かわせる）に向けた取組みも重要と認識しています。
- ✓ 生物多様性への取組みについて、これまで企業との対話等で対応してきましたが、今後益々重要になることから、2022年9月にTNFDフォーラムに加盟しました。

過去の取組みと現状認識

- 当社は、企業との対話活動（例：森林保護、動物福祉）やテーマ投資※1等を通じて、生物多様性への対応を進めてきました。
- 生物多様性は、気候変動と相互に密接な関わりを持つこと等から、今後は資産運用を通じたカーボンニュートラルへの取組みに加え、ネイチャーポジティブに向けて取り組むことが重要と認識しています。



©IDB

※1 2022.2.9付「[米州開発銀行が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資について](#)」を参照

(イメージ)

カーボン・ニュートラルへの取組み



ネイチャー・ポジティブへの取組み

気候変動対策

TNFDフォーラムへの加盟



- TNFDフォーラムは、生物多様性の開示基準のフレームワークを策定するTNFDの活動を支援する目的で設立された団体です。
- 当社は、2022年9月にTNFDフォーラムに加盟しました。TNFD提言等に係る知見を獲得のうえ、生物多様性が当社資産運用に与える影響の把握等に努めます。

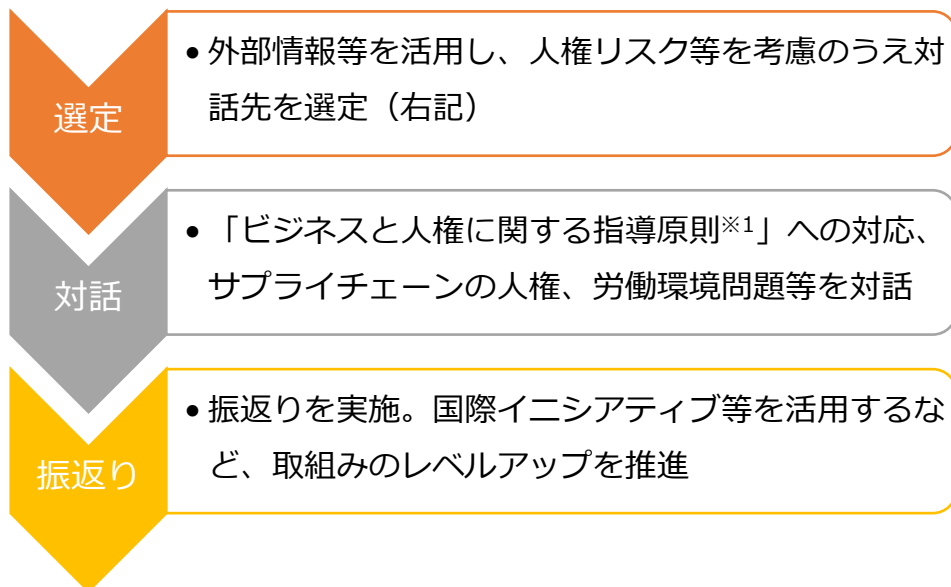
【TNFD提言（概要）】

- TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures／自然関連財務情報開示タスクフォース）は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）等により2021年6月に発足しました。
- 現在、TNFDは生物多様性が企業の事業活動に及ぼす影響等を評価し、情報開示を行うフレームワーク（TNFD提言）を策定中であり、2023年9月に最終化の見込みです。

人権尊重の取組み

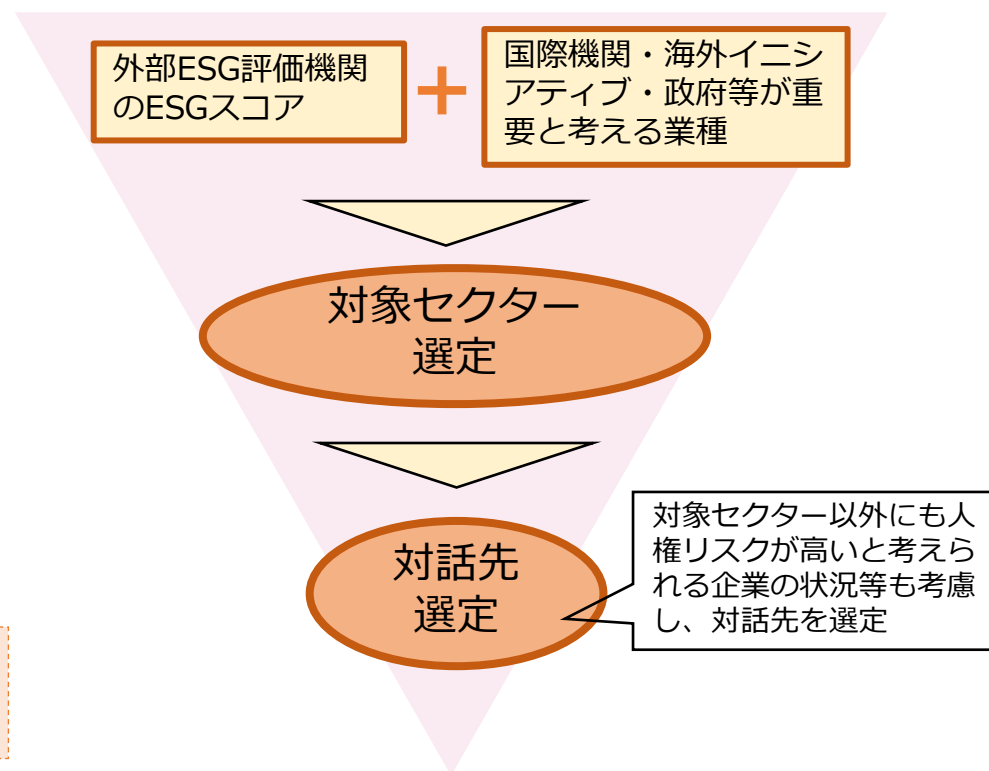
- ✓ 世界には気候変動対策以外にも多くの社会課題が存在します。特に人権尊重は重要な課題であり、住友生命は昨年「住友生命グループ人権方針」を策定のうえ、対応を進めています。
- ✓ 機関投資家として、これまで国内上場株式の投資先との対話活動において対応してきましたが、2022年度より、資産運用全体で取り組むテーマと位置づけ、対応をレベルアップしていきます。

対話運営（イメージ）



※1 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」は、企業に対して①人権方針の策定、②人権デュー・ディリジェンス、③救済措置への対応を求めている。

人権に係る対話先選定プロセス



3. ESG投融資

✓ ESG投融資（全体像）	…P.15
✓ ESGインテグレーション	…P.16
✓ テーマ投資（概観）（重点取組み課題）	…P.17
✓ インパクト投資	…P.19
✓ 個別案件の紹介①・②	…P.20
✓ 不動産投資の取組み	…P.22

ESG投融資（全体像）

① ESGインテグレーション

→詳細はP16

- ✓ 投融資の意思決定プロセスにおいて、財務情報に加え、ESG課題への対応等を含む非財務情報を考慮する手法です。
- ✓ 2021年度より**全ての運用資産においてインテグレーションを開始**しました。

(イメージ)

財務分析

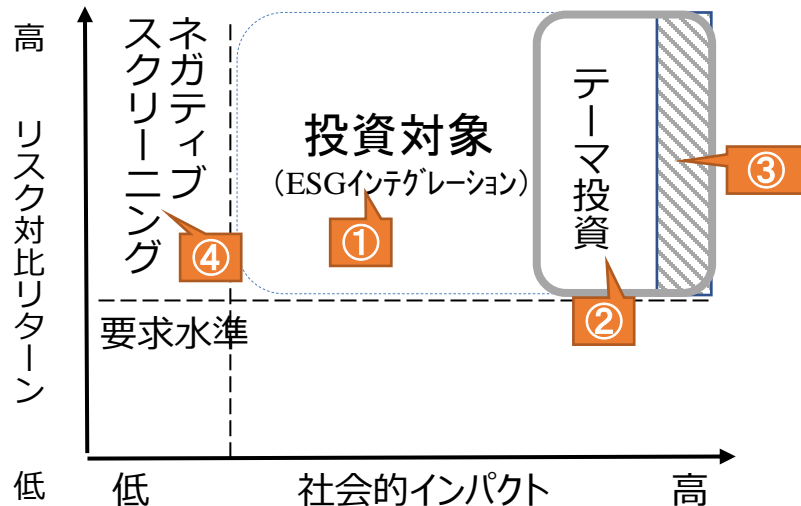


非財務分析

(例) 収益性分析、等

(例) 業種別マテリアリティ分析、等

【ESG投融資の各種手法（イメージ）】



② テーマ投資

→詳細はP17

- ✓ ESG課題の解決を目的とし、SDGs達成に貢献する案件への投資を推進しています。
- ✓ **今年度より定量的インパクト計測を開始しました。**

目標

累計5,000億円
(2020年度～2022年度の3カ年)

③ インパクト投資

→詳細はP19

- ✓ 金銭的リターンと並行し、社会的・環境的インパクトの創出を意図して行う投融資を指します。
- ✓ **今年度よりインパクト投資を開始しました。**

目標

200億円
(2022年度)

④ ネガティブ・スクリーニング

- ✓ 特定の業種や資金用途への投融資を禁止する手法
- ✓ 当社は非人道兵器製造企業への投融資、石炭火力発電プロジェクトを資金用途とする投融資を禁止しています。

ESGインテグレーション

- ✓ 投融資先のサステナビリティへの取組みは、将来の企業価値等に影響を及ぼすため重要な視点になります。
- ✓ そのため、当社は2021年度に全ての運用資産を対象にESGインテグレーションを開始しました。
- ✓ なお、投融資判断に際しては、最終的には当社アナリスト等が判断していますが、外部ESG評価機関のデータ等については参考として活用しています。また、適宜、外部ESG評価機関とのコミュニケーションを実施し、評価手法・根拠について理解を深めるよう努めています。

インテグレーション手法 イメージ

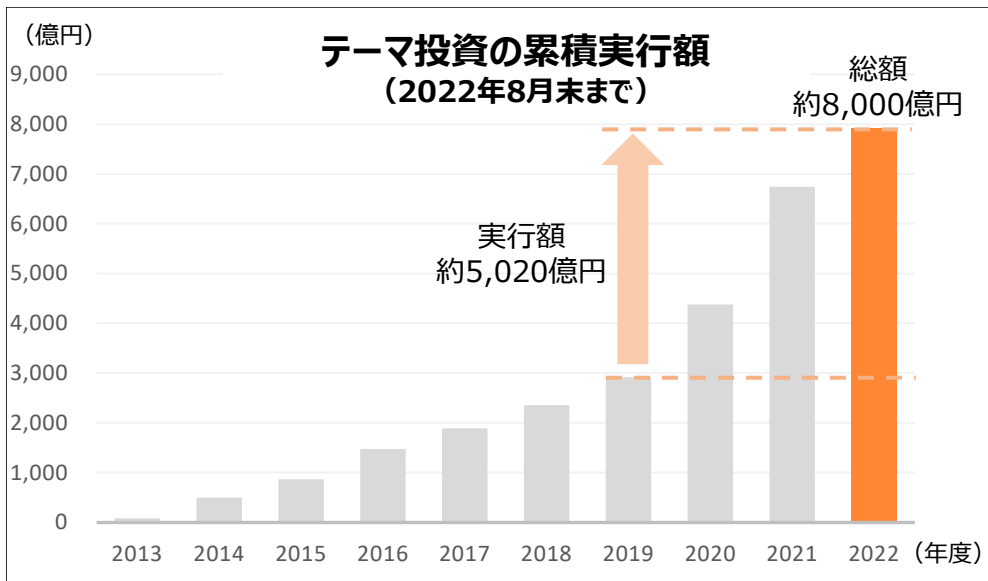
	財務分析等の手法		ESG要素の考慮
<ul style="list-style-type: none"> 上場株式 社債・融資 	財務分析 (例)収益性、成長性等	+	内部ESGスコアにESG要素を反映 社内格付においてESG要素を定性的に考慮 業種別マテリアリティを設定 ・環境：GHG削減目標 ・社会：従業員の安全 ・ガバナンス：役員構成 等
不動産	将来キャッシュフロー分析、物件の法的・物理的リスクの検証等	+	デューデリジェンス、モニタリング、保有、売却等、ステップ別に重要なESG要素を確認
プロジェクトファイナンス	将来CF分析、案件の完工リスク・法的リスクの検証等	+	デューデリジェンス、モニタリング等、ステップ別に重要なESG要素の確認
国債・地方債等	各国のマクロ分析等	+	外部評価機関のESG評価等を活用
外部委託	投資手法、運用体制等	+	責任投資に関する質問状を送付し社内評価を実施

テーマ投資（概観）

- ✓ テーマ投資を検討する際、リスク・リターンを慎重に見極めたうえで、一定のリターン確保を前提としつつ、インパクトを期待できる案件に取り組んでいます。
- ✓ 今年度は、過去から取り組んできたテーマ投資を対象に、発行体等の開示データ等を参照し、排出削減の年間貢献量を、可能な範囲で定量的に計測しました。インパクトに係る発行体の開示は未だ限定的ですが、当社の投融資が社会に与えたインパクトを具体的に把握することが重要と考え、今般計測・開示しました。

テーマ投資の実行状況

実行額の目標	実績（20/4-22/8）
累計：5,000億円 （2020-2022年度）	約5,020億円 （目標達成）



テーマ投資の定量的インパクト計測

排出削減の年間貢献量 約**83.4**万 t CO₂e

対象資産	排出削減の年間貢献量
①プロジェクトファイナンス （再生可能エネルギー）	約4.2万 t CO ₂ e
②SDGs債（事業会社）	約17.6万 t CO ₂ e
③SDGs債（国際機関）	約61.5万 t CO ₂ e


【各対象資産の計算方法】

- ①各プロジェクトの売電実績量（2021/4月～2022/3月）をもとに、排出削減に貢献した1年当たりのCO₂（当社の投資額による帰属分）を計測。再生可能エネルギー発電（太陽光発電等）により、化石燃料発電によるGHG排出が回避されたとの前提の下、算出しています。
- ②③各発行体による開示データをもとに、排出削減に貢献した1年当たりのCO₂（当社の投資額による帰属分）を計測。対象はグリーンボンドの他、②はサステナビリティボンドを含めています。

あなたの未来を強くする

テーマ投資（重点取組み課題）

✓ 2020年度・2021年度に実行したテーマ投資案件（累計：約3,820億円）のうち、当社の責任投資として設定する4つの重点取組み課題への実行額は以下のとおりです。

重点取組み課題	内容	関連SDGs	金額
気候変動への対応	世界共通で喫緊の課題であり、投融資先の資産価値の毀損等に繋がりを有する重要なテーマ。責任投資を通じて脱炭素社会への移行を促しています。	 	約1,600億円
健康福祉・高齢化	生命保険会社として、新型コロナ対策を始めとする健康福祉あるいは高齢化という課題に取り組んでいます。		約400億円
経済成長 (多様性含む)	投資先企業との対話等を通じて中長期の企業価値向上を促し、地方を含む日本経済全体の成長に貢献していきます。また、女性活躍を含む多様性についても重要な課題として取り組んでいます。	 	約40億円
社会インフラの構築	中長期の資産運用を行う機関投資家として、社会インフラの構築に対し、中長期の資金提供を行っています。	 	約1,500億円
(参考) その他の SDGs貢献	上記の課題に加え、貧困問題や教育の充実等をテーマとした投融資を国内外で行っています。	   <p style="text-align: right;">など</p>	約300億円

【金額の計算方法】

当社にて案件内容を確認し、SDGs17項目のうち投融資により貢献が期待される項目を判定のうえ、積み上げた金額になります。なお、複数のSDGs項目への貢献が期待される案件は、該当する項目数で実行金額を按分しています。

あなたの未来を強くする

インパクト投資

- ✓ 住友生命は、より一層の社会課題解決への貢献に向け、2022年度よりインパクト投資を開始しました。
- ✓ インパクト投資ではインパクト評価（計測・管理）の実践が重要となるため、2022年4月に加盟した「インパクト志向金融宣言」や各種勉強会等を通じて知見を積み上げていきます。

2022年度計画

- ・2022年度よりインパクト投資を開始しました。今年度はファンドを中心に約200億円の投資を目指しています。
- ・インパクト投資はインパクト計測・管理の実践が重要となるため、インパクト志向金融宣言の活動や各種勉強会等への積極的な参画等を通じて知見を積み上げていきます。

【インパクト投資とは（概要）】

- ・金銭的なリターンに加え、社会的・環境的インパクトの創出を意図して行う投資のこと。

インパクト投資の4要件※1

1. 意図があること
2. 財務的リターンを目指すこと
3. 多様なアセットクラスを含むこと
4. 社会的インパクト計測・管理を行うこと

※1 GIIN（Global Impact Investing Network）による定義

インパクト投資の実行状況

- ・2022年7月、野村アセットマネジメントが運用する「グローバル・サステナブル・エクイティ・オープン投信」に投資実行しました。

実行額の目標	実績（22/4-22/9）
200億円 （2022年度）	100億円 （進捗率50%）

【インパクト志向金融宣言とは（概要）】

- ・インパクト志向金融宣言は、投融資などの金融を通じて社会課題を解決するという考え方にに基づき、インパクト投資の推進活動を行う国内イニシアティブです。
- ・当社は、これからの責任投資においてインパクトの可視化・一層の創出は重要な取組みであると考え、本宣言への参画を決めました。

個別案件の紹介①

農地森林ファンド

当社初となる農地ファンドの取組みです。北米などグローバルに、農地や関連事業へ投資を行い、収穫した作物の販売や農地のリース料等が収入源となります。地域・作物等の分散を図り安定的なリターン獲得を目指します。オペレーション改善、技術導入等による生産性の向上に



ALM証券運用部
副長 一條 裕太郎

加えて、環境への影響を抑える取組みもなされており、水資源の効率的な活用や生態系保護など持続可能な農業の推進に貢献することを期待しています。

※2022.6.30付[「スビーが運用する農地戦略ファンドへの投資について」](#)を参照

JICAピースビルディング債券

「JICAピースビルディング債券」は、紛争・内戦により影響を受けた国・地域等の平和と安定や復興に資する事業に資金用途を限定した債券です。世界で人々の平和と安全が脅かされているなか、「平和な社会の実現に貢献する」という理念に共感したことに加え、長期間の投資ニーズに合致していたことから、投資に至りました。

今後も責任ある機関投資家として、こうした社会的意義のある債券への投資を継続してまいります。

※2022.7.15付[「独立行政法人国際協力機構\(JICA\)が発行する『ピースビルディング債券\(平和構築債\)』への投資」](#)を参照



ALM証券運用部
資金債券運用室
主任 武田 英子

グローバル・サステナブル・エクイティ・オープン投信（インパクト投資）

本ファンドは、高い運用収益の獲得と同時に、社会的課題の解決を目指すインパクト投資ファンドです。「気候変動の抑制」や「医療問題の改善」といったインパクト・ゴールを設定し、インパクトの創出に向けた働きかけを行っています。投資対象は日本を含めた全世界の企業です。昨今の異常気象やパンデミックは日本だけの問題ではありません。グローバル視点を忘れず、資産運用のプロとして責任を果たしていきたいと考えています。

※2022.7.29付[「野村アセットマネジメント株式会社が運用する『グローバル・サステナブル・エクイティ・オープン投信』への投資」](#)を参照



バランスファンド運用部
部長代理 中村 俊也

個別案件の紹介②

トランジションボンド

トランジションボンドは温室効果ガスの排出量削減、脱炭素社会の実現に資するプロジェクトを資金使途とした債券です。社会全体の大きな課題である脱炭素社会の実現に向け、取組みを進める企業を債券への投資を通じてサポートするという考えをもとに投資を行っております。

今後もトランジションボンドをはじめ、SDGs達成に貢献する債券への投資や投資先企業へのエンゲージメント活動を進め、投資家としての責任を果たしてまいります。



ALM証券運用部
クレジット証券室
主任 渋谷 千尋

再生可能エネルギープロジェクト

再生可能エネルギー事業へのプロジェクトファイナンスは、化石燃料による発電が再エネ発電（太陽光等）に置き替わることによりGHG削減につながることから、SDGsの気候変動対応に資するものとされています。社会公共の福祉に貢献するという当社のパーパスに共感し入社しており、運用部門でどのような貢献ができるだろうかという思いがありました。責任投資を通じて社会への貢献を実感でき、個人としてのモチベーションにもつながっています。今後も持続可能な社会の実現に貢献すべく積極的に投資を行います。



財務部プロジェクト
ファイナンス室
副長 門脇 瑛里

アジア開発銀行ヘルス・ボンド

ヘルス・ボンドはアジアの「質の高い医療」へ貢献する取り組みです。アジアには依然として十分な医療体制が築かれず、必要な処置を受けることが出来ない地域もあります。アジア開発銀行を通じた融資により、同じアジアに生きる人が当たり前医療を受けられるようになってほしいとの願いのもと、投資を決めました。今後も貧困問題や温暖化などグローバルな課題に対して私たちがどのように貢献できるか考え続けたいと思います。

※2022.2.4付「[アジア開発銀行が発行するヘルス・ボンドへの投資について](#)」を参照



バランスファンド運用部
為替債券運用室
副長 板花 真宏

あなたの未来を強くする

不動産投資の取組み

環境・社会に配慮した不動産投資

✓ 地域と連携した脱炭素への取組み

2021年9月に竣工した横濱ゲートタワー※1では、環境負荷の低減、SDGs達成に向けた様々な取組みを推進しています。また、環境省が実施する「脱炭素先行地域」の参画施設として、電力消費に伴うCO2の排出を2030年度までに実質ゼロにすることなどを目指し、今後も多様な取組みを展開していきます。

※1 鹿島建設株式会社、三井住友海上火災保険株式会社との共同事業。



横濱ゲートタワー

✓ ポストコロナに対応した安心安全なまちづくり

福岡地所株式会社と計画中のオフィスビル※2では、オープンエアーの空間の整備や非接触のエレベーター呼び出し等、ポストコロナに対応した取組みを推進します。また、木材製品の活用や、製造時のCO2排出量を抑制したコンクリートの採用、太陽光発電設備の設置等、地球温暖化の抑制にも貢献していきます。

※2 2022.6.30付『(仮称)住友生命福岡ビル・西通りビジネスセンター建替計画』の概要について』を参照。



(仮称)住友生命福岡ビル・西通りビジネスセンター建替計画

既存ビルでの取組み

省エネ設備への更新等による省エネ推進に取り組んでいます。GHG排出量削減に向けて、LED化計画を策定し工事を進めています。また、再生可能エネルギー由来の電力導入を順次計画しており、2022年4月より一部のビルで導入を開始しました。

【GHG排出量】 (単位：千t-CO2e)

	2019年度	2020年度	2021年度
投資用不動産	70	62	61

環境認証の取得

不動産における環境・社会に配慮した取組みを評価する環境認証を、大規模ビル中心に取得しています。

【推進担当者からのメッセージ】

投資用不動産のESGへの取組みを年々強化しており、大型ビルを中心に施策に取り組んでいます。大きな課題の一つであるGHG排出量の削減は、当社だけでなく、入居いただいているテナント様にも共通のものと思います。快適なオフィス環境をご提供しつつ、省エネの推進や再生可能エネルギーの導入を通じたサステナブルなビルづくりを、テナント様の生の声を一番間近で聞いている管理会社ともよく連携を取りながら、進めてまいります。



不動産部 不動産責任投資
タスクフォースマネージャー
熊田 久美子

あなたの未来を強くする

4. スチュワードシップ活動

(対話と議決権行使)

- | | |
|-----------------------|-------|
| ✓ スチュワードシップ活動の変遷 | …P.24 |
| ✓ 対話（国内上場株式・国内社債） | …P.25 |
| ✓ 議決権行使 | …P.31 |
| ✓ スチュワードシップ活動に関する自己評価 | …P.36 |

スチュワードシップ活動の変遷

年度（7月～翌年6月）		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
対話数	企業価値向上	218	125	124	151	142	94	105	119	(目標) 140
	議決権行使	347	313	254	258	227	186	170	175	-
	国内社債							10	10	(目標) 10
主な体制	対話専任1名			対話専任2名			対話専任3名			対話専任4名
	対話へのアナリスト同行									
	第三者委員会				責任投資委員会					
	社債対話									
主な対話テーマ	経営戦略・資本効率・株主還元・ガバナンス									サプライチェーン上の人権課題
	重要業種(地方銀行)・協働エンゲージメント									
	重要テーマ (ESG)				多排出企業との対話					
	新型コロナ対応									
主な議決権行使基準改正	社外役員出席率・社外監査役退職慰労金・社外取締役1名									独立社外取締役人数・比率の見直し
	ROE基準									
	独立役員独立性基準・配当性向基準強化									
	東証1部社外取締役2名				東証プライム・スタンダード2名以上					
主な開示内容	(社内外) 監査役退職慰労金									責任投資に関する基本方針、議決権行使ガイドライン ※1の公表
	年間のスチュワードシップ活動状況・議決権行使ガイドライン									
	議決権行使集計表									
	個別開示(四半期毎)									
	反対理由開示									
賛成理由開示										

※1 正式名称は「議決権行使ガイドラインとその背景となる考え方」

あなたの未来を強くする

2021年度の対話振り返り【重要項目】 (2021/7~2022/6)

2021年度の対話については、119件実施しました（6年累計で402社、保有銘柄数占率36%・保有時価占率83%）。対話実績のPDCAサイクルを回し、重要性を勘案した結果、2022年度は「ESG対話」などを深化させた対話を実施します（2022年度運営の詳細はP29~30参照）。

テーマ内容		主な申し入れ事項			
重点 テーマ [ESG]	カーボンニュートラルに向けた対話	➢ 環境対策と経済合理性の両立（詳細はP27）			
	その他環境・社会面についての対話	➢ サプライチェーンの人権・労働環境問題への取組深化 人権に関する課題の特定、その問題を内在する工場や地域への調査実施と情報開示 主要取引先リストアップ			
重点業種	地方創生の支柱を担う地方銀行との対話	➢ 非金利業務の拡大	コンサル業務の収益化、専門人材の採用・育成、ホールディングス化等		
		➢ 効率化の更なる推進	基幹システムのクラウド化等システムコストの削減各種コストの削減		
その他 持続的成長	産業の潮流等を踏まえた対応についての対話	➢ （例）自動車電動化戦略	EV化について収益性との両立（バッテリーコスト低減）	EV普及に向けた充電インフラ	高級車の100%EV化
	継続トレースが必要と考える企業との対話	➢ ガバナンスの改善	独立社外取締役人数拡充、独立社外取締役の独立性確保等		
協働	生保協会との協働エンゲージメント	➢ 株主還元の充実	配当性向・総還元性向の引き上げ、資本効率改善		
		➢ 生保協会のスチュワードシップ活動ワーキンググループ参加生命保険会社11社連名で以下を求める書簡送付。	株主還元充実	ESG情報の開示充実を含めた統合的開示	TCFD提言への賛同と気候変動開示の充実

2021年度の対話振り返り【改善状況】 (2021/7~2022/6)

当社は中長期的な企業価値向上につながる経営戦略を取り上げた対話に注力しています。2020年度(2020/7~2021/6)対話にて308項目の要望を行い、うち126項目について改善が確認されました(改善率40.9%)。企業の課題改善状況をモニタリングし、必要に応じて再度対話を実施するなど、継続的に企業価値向上を実現するようにPDCAサイクルを回して、実効性の高いエンゲージメントを実施します。

<2020年度の要望に対する2021年度の改善状況>

■ 2020年度要望

■ 2021年度確認

要望 (数)	改善	一部改善	未改善等	改善率
308	126	86	96	40.9%

- ・改善 : トレース項目達成、もしくは要望に沿った進捗・改善が見られる
- ・一部改善 : 一部改善が見られるが、課題解決には更なる対応が必要
- ・未改善等 : 要望の進捗・改善が見られない、または判定不能

<内訳>

■ 2020年度要望

項目	要望 (数)
ESG (開示充実・経営への反映)	92
うち環境・社会	70
うちガバナンス (経営体制強化等)	22
経営戦略 (成長シナリオの策定等)	117
うち事業ポートフォリオ見直し	42
収益 (稼ぐ力の改善)	59
株主還元	5
ディスクロージャー (開示の充実)	11
その他	24

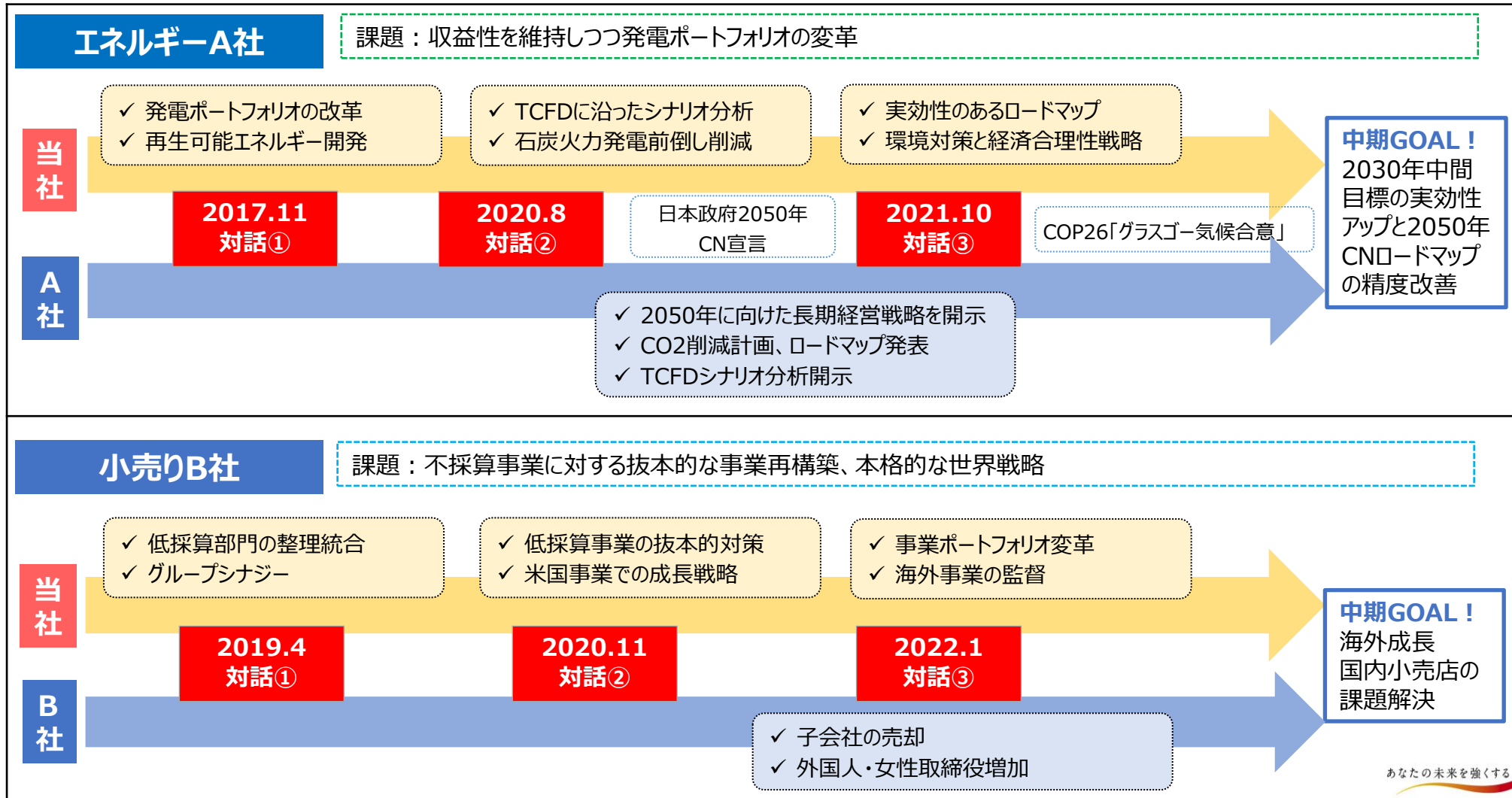
■ 2021年度確認

改善	一部改善	未改善等	改善率
43	25	24	46.7%
34	22	14	48.6%
9	3	10	40.9%
43	36	38	36.8%
18	12	12	42.9%
27	15	17	45.8%
2	0	3	40.0%
4	3	4	36.4%
7	7	10	29.2%

改善が不十分な先や新たな課題の発現先等は、「継続トレース先」として、2022年度に対話を継続実施。

2021年度の対話振り返り【事例】 (2021/7~2022/6)

複数回の対話を通して企業価値向上に結び付けた対話の事例は以下のとおりです。今後も継続的に対話を実施してまいります。



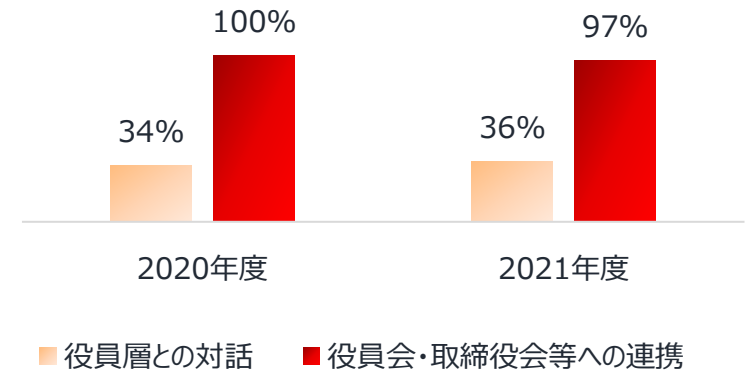
2021年度の対話振り返り【アンケート結果】 (2021/7~2022/6)

企業価値向上のための対話は、レベルアップにつなげる観点から、対話先企業に対してアンケートへの協力を依頼し、多くの企業から協力をいただきました。アンケート結果を見ると、引き続き高評価をいただいている企業が多く、高い割合で経営層に対話を共有いただいています。いただいたご意見をもとに、提案力の強化に取り組み、さらに対話の質向上に努めます。

<アンケート結果（回収率：51.3%）>

アンケート項目（5段階評価）	2020年度	2021年度
総合評価	4.8	4.9
理解や研究・分析が十分されていたか	4.9	4.9
相互理解の促進につながったか	4.9	4.9
意見等の内容が有益だったか	4.9	4.9

<役員層との対話・役員会・取締役会等への連携の割合>



<アンケート内容の抜粋>

高評価のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 他の機関投資家（株主）が、CO2 排出量削減の課題提示・その削減のコミットを取り付けるような形の対話が多い中、御社の対話は事前に入念な分析をした上で企業価値向上の観点から課題を指摘いただいた。解決方法について経営陣だけでなく担当者が実務に落とし込み易いような提示もしていただき、解説をいただけた。 ▶ 事業状況や公表内容をとても丁寧かつ鋭く研究・分析し、様々な視点から貴重な意見や指摘をいただけた。当方からも説明させて頂く機会を与えていただき、大変有意義な対話となった。今後も継続して対話をお願いしたい。
その他のご意見・ご要望	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 前回対話と重複した質問があった。過去実施した内容については御社内で事前に共有いただくことにより、限られた時間の中でより有意義な対話に繋がると思う。

※ご意見やご要望につきましては原文を一部抜粋し記載しております。

2022年度対話運営【株式】 (2022/7~2023/6)

2022年度は、中長期の企業価値向上にはサステナビリティへの取組みが益々重要との認識の下、ESG、持続的成長に向けた対話、地銀への対応、協働エンゲージメントを主な項目として設定します。対話先については、ポートフォリオ全体の価値向上の観点から、以下の運営テーマ等を踏まえ選定します。

項目	対話企業	対話内容
重点取組 テーマ 「ESG」	GHG排出量の多い企業	当社株式ポートフォリオにおけるGHG（スコープ1 + 2）排出量上位企業20社への対話。 GHG排出量削減の目標値と範囲等の検証 → 目標値の改善や実効性の確度向上
	ESG課題ある企業	環境、社会面で課題等を持つ企業に対し、課題認識を確認した上で、改善・対応策についてを議論。 環境：スコープ3の比重が大きい 社会：サプライチェーン上で人権等に課題
重点取組 業種	地方銀行	地域社会創世の支柱として期待する地方銀行に対し、資本効率面の改善やキャッシュフロー配分計画の開示等を求める。
持続的成長に向けた対話	企業価値向上に向け対話が必要だと考える企業	以下の企業等に対し、課題認識を確認した上で、改善・対応策についての議論。 保有が大きく経営課題が過渡期 企業価値向上が期待できる 議決権行使ガイドライン抵触可能性

協働エンゲージメント	生命保険協会、CA100+、PRI等での協働エンゲージメントを実施。
------------	------------------------------------

2021年度対話振り返り/2022年度対話運営【社債】

当社が保有する国内社債の償還可能性を高めるべく、企業と長期的な視点で議論し、適切なリスク対応を促します。また、当社資産ポートフォリオのGHG削減に向けた対話も行います。対話にあたっては、株式投資部門や責任投資推進チームと連携しつつ、当社として一体感のある運営を行って参ります。

2021年度対話振り返り（2021/7~2022/6）

国内社債	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 保有社債の満期償還可能性を高めること、および資産ポートフォリオGHGを削減することを目的に、2020年度と同様に投資先10社への対話活動を実施。
海外社債	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 当年度から新たにエンゲージメント開始。国際イニシアティブ（CDP）を活用した協働エンゲージメントに参画。

2022年度対話運営（2022/7~2023/6）

償還可能性向上	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社債投資家として長期の視点で、企業の事業戦略・財務戦略やE S G重要課題（マテリアリティ）などについて幅広く議論。 ▶ 責任ある投資家として、SDGs債（グリーンボンド等）の発行先については、調達資金の活用状況や達成されたインパクト、今後の方策等について確認。SDGs債の活用についても提案。
GHG削減	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 特にGHG排出量の多い企業に対して、長期的な移行リスク・物理リスク削減の観点から議論。 ▶ TCFDのフレームワークなどを活用し、脱炭素に向けた具体的なロードマップの策定・実行について議論。 ▶ 課題解決に向けたファイナンス策の一つとして、トランジションボンド※¹やサステナビリティ・リンク・ボンド※²などの活用を提案。

※¹ 脱炭素社会実現に向けて、長期的な移行戦略に則ってGHG削減の取組みを行っている企業へのファイナンスを目的とした債券。

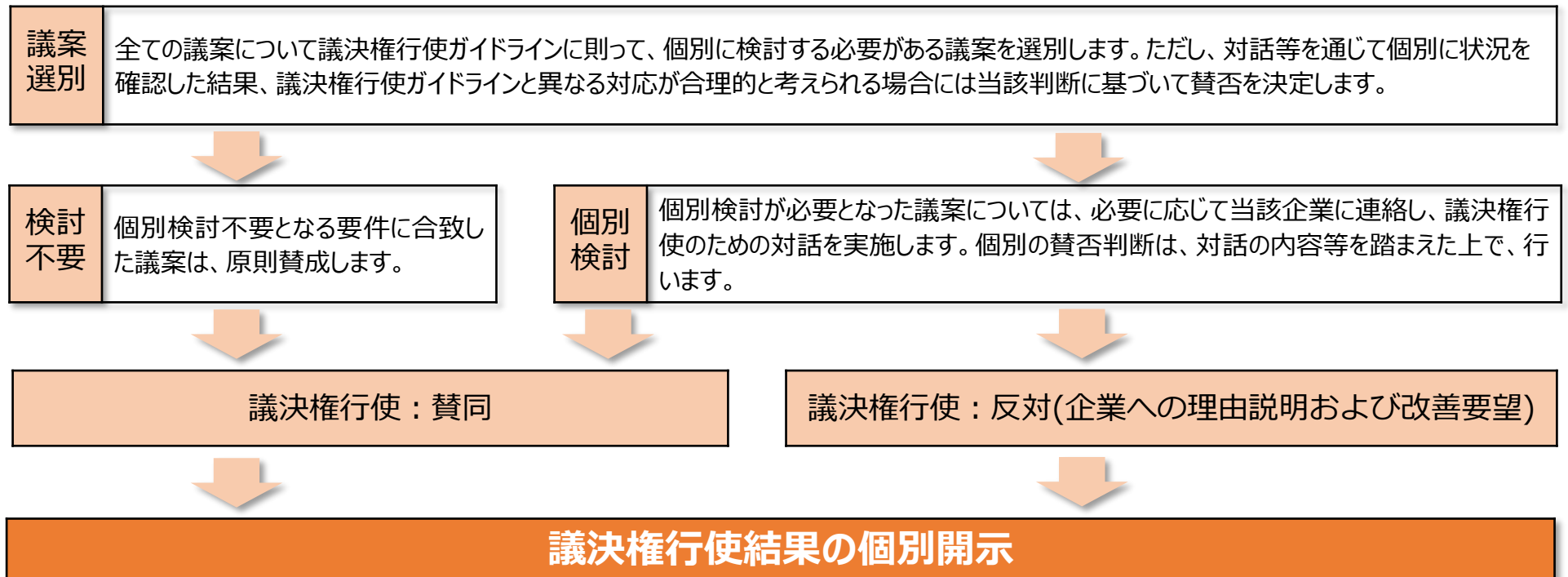
※² 企業のサステナビリティ経営に関するKPIについて予め目標（サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット）を定め、それを達成するか否かによって将来のクーポン支払いなどの条件が変動する債券。

あなたの未来を強くする

議決権行使スタンス

当社は、「議決権行使ガイドライン」を定め、投資先企業との対話内容や課題への取組状況等を踏まえた上で、議決権行使の賛否を判断しています。具体的には、投資先企業の業績・財務状況、資本政策、法令遵守体制、利益還元姿勢、サステナビリティへの取組等の観点からガイドラインに従って個別検討が必要な議案を選別し、慎重な判断を行っています。

議決権行使も投資先企業の持続的な成長等を促す重要な手段であると認識しており、議案賛否の個別検討を行う際は、形式的な判断にとどまらず、投資先企業に課題への対応に関するヒアリングを行い、併せて当社の考え方や問題意識を伝える対話を実施することで、投資先企業の持続的成長を促しています。



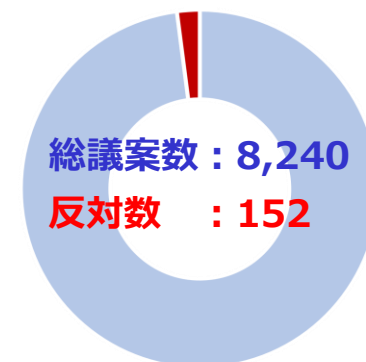
2021年度議決権行使結果 (2021/7~2022/6)

議決権行使結果は以下のとおりで、反対した議案数は152議案（全8,240議案、同比率1.8%）、反対した企業数は133社（全2,039社、同比率6.5%）でした。コーポレートガバナンスコードの改訂もあり、一部では企業側のガバナンス面改善が確認できました。

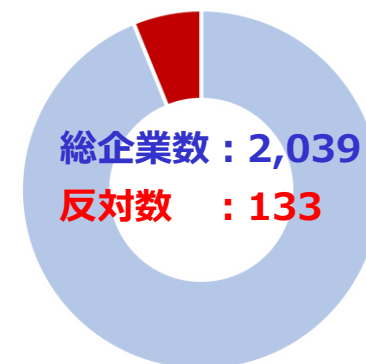
反対議案の主な内訳

議案	2020年度	2021年度
取締役選任議案（剰余金基準は除く）	40	45
業績不振（3期連続赤字）	4	3
低ROE（5期連続5%未満）	4	5
独立社外取締役人数基準未達	30	27
社外取締役の取締役会等の出席率低位	3	9
独立社外取締役の独立性不十分	1	4
監査役等の監査役会等の出席率低位	2	1
監査役等への退職慰労金・ストックオプション等の支給	57	53
剰余金基準	28	32
不祥事	5	7
その他	4	14

＜議案数ベース＞
反対比率1.8%（前年比▲0.3pt）



＜企業ベース＞
反対比率6.5%（前年比+0.3pt）



2021年度議決権行使結果【改善状況】 (2021/7~2022/6)

反対の議決権行使や対話を行った企業の一部では、ガバナンス面は改善されましたが、業績や役員の独立性、監査役等への退職慰労金支給に関しては改善率が低位でした。

反対の議決権行使をした同一企業の改善状況

議案	2020年度 反対数
取締役選任議案（剰余金基準は除く）	27
業績不振（3期連続赤字）	1
低ROE（5期連続5%未満）	2
独立社外取締役人数基準未達	19
社外取締役の取締役会等の出席率低位	4
独立社外取締役の独立性不十分	1
監査役等の監査役会等の出席率低位	1
監査役等への退職慰労金支給※1	23
剰余金基準（剰余金処分、取締役選任）	9
その他	14

2021年度	
改善数	改善率
16	59%
1	100%
0	0%
10	53%
4	100%
1	100%
0	0%
6	26%
4	44%
14	100%

※1 23件中6件が支給打ち切りのため、改善とカウントしていません。

2021年度議決権行使振返り【株主提案】 (2021/7~2022/6)

責任ある機関投資家としての観点から分析・検討を行い、責任投資委員会にて審議した株主提案の中で、近年注目を集める気候変動に関する株主提案や配当に関する株主提案の事例は以下のとおりです。

	検討の視点と判断理由
気候変動に関する株主提案	<p>【株主提案内容】 定款の一部修正(脱炭素化等の環境関連に関する以下の規定の追加)①パリ協定と整合する短期・中期・長期のGHG削減目標を含む事業計画の策定公表・および進捗状況の開示、②設備投資とGHG削減目標との整合性の評価の開示、③報酬方針がGHG削減目標達成をどのように促進するかの詳細の開示をするよう求めたもの。</p> <p>【株主提案に反対】 既にパリ協定に整合的な短期・中期・長期のGHG削減目標を策定・公表済みであり、その進捗状況については年次の統合報告書等で確認できました。再生可能エネルギーの開発に優先的に投資資金を配分することについても公表済みであり、定款に規定せずとも最大限の企業努力が見られると判断し、企業価値向上には「エネルギー供給」と「気候変動対応」の両立が必要であり、報酬方針にGHG排出量の削減目標の達成のみを規定することは適切ではないとする会社の意見に同意いたしました。</p>
配当に関する株主提案	<p>【株主提案内容】 該当企業が保有する株式から受け取る年間配当を100%還元すること、純利益の50%を還元することを求めたもの。</p> <p>【株主提案に反対】 地域経済の発展に向けた取組みに加え、これまで以上に株主還元や資本を積極的に活用していく方針を示していることや、次期中計での対応を検討していることを確認できました。また、中計達成に向け各取組みを着実に実行しており、達成確度も高いと考えます。よって、地域社会の発展に貢献し、「成長投資」、「健全性の確保」、「株主還元の充実」をバランスよく実現することが重要だと考え実行している会社の判断に委ねることが望ましいと考えられるため、本株主提案に反対しました。</p>

議決権行使ガイドラインの主な改正点

スチュワードシップ責任を果たす上で、対話・株主議決権行使を最も重要な取組みの一つとして位置付けています。今般、当社の考え方を理解していただくために、議決権行使ガイドラインの考え方の改正に加え、新たにESGに関する取組みの視点・考え方を明示しました。また、議決権行使基準につきましては昨年公表済みであり、予定どおりの変更を実施いたします。詳細は議決権行使ガイドラインを参照ください。

主旨・概要

- 当社の独立基準を満たす独立社外取締役人数・比率

項目	市場区分	現行基準	2023年4月総会から
下記以外の企業	東証プライム	2名以上	1/3以上
	東証スタンダード	2名以上	2名以上
	その他	1名以上	1名以上
親会社が存在する企業	東証プライム	1/3以上	1/2以上
	東証プライム以外		1/3以上
買収防衛策導入企業	東証プライム	2名以上	1/3以上
	東証プライム以外		

議決権行使基準の
主な変更点
【取締役選任議案・
買収防衛策】

スチュワードシップ活動に関する自己評価

原則	日本版スチュワードシップ・コード（内容）	自己評価と今後の取組み（○：コンプライ）	
原則 1	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。	○	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 当該方針として「責任投資に関する基本方針」を策定し公表。
原則 2	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。	○	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「利益相反管理方針」に基づき、コンプライアンス統括部が統括管理している。昨年度は責任投資委員会にて3回審議し、結果を公表した。継続して取り組んでいく。
原則 3	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。	○	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 財務情報および、ESGを含む非財務情報を収集し、定量・定性両面から企業分析（ESGインテグレーション）を実施。更に投資先企業の的確な状況把握に努めていく。
原則 4	機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。	○	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 十分な準備に基づく対話を重ねること等により、対話先と課題認識を共有し、改善に努めてきている。 ▶ 2021年度は、ESG課題として特に脱炭素化へ向けた対話を強化した。2022年度は人権問題も重要テーマとして取り上げる予定。
原則 5	機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。	○	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業の状況を把握の上、ガイドラインに沿って判断。結果を方針に従って開示している。形式的な判断基準とならぬよう、各種公表物に当社の考え方を示し、引き続き実質的な判断に取り組んでいく。
原則 6	機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。	○	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 2021年度より、従前の「スチュワードシップ活動報告書」を「責任投資活動報告書」として内容を拡充し公表している。 ▶ 引き続き、開示の充実化を図っていく。
原則 7	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。	○	<ul style="list-style-type: none"> ▶ スチュワードシップ活動体制を整備し、企業分析能力向上を含めた人材育成を推進中。 ▶ 資産横断的な脱炭素化への取組強化や、社外組織との連携を強化し、スチュワードシップ活動の実効性向上に一層取り組んでいく。

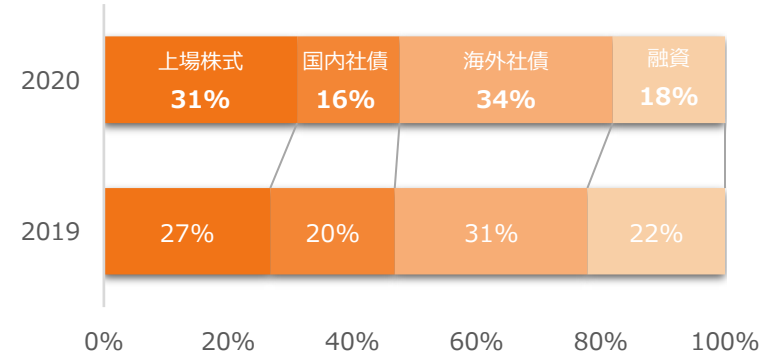
5. 情報開示

- | | |
|--------------------|-------|
| ✓ 資産ポートフォリオのGHG排出量 | …P.38 |
| ✓ PRI評価結果（2020年度） | …P.39 |
| ✓ 国内外イニシアティブとの協働 | …P.40 |

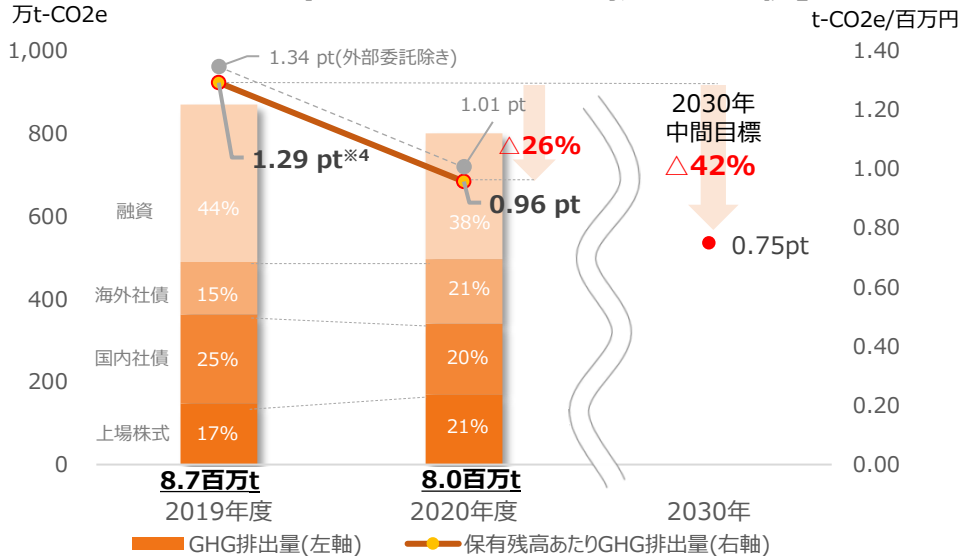
資産ポートフォリオのGHG排出量

- ✓ 資産ポートフォリオのGHG排出量※1（2020年度実績）は総量ベースで8.0百万t-CO2e※2と前年比減少、保有残高あたりGHG排出量※3は0.96t-CO2e/百万円（前年比：約▲26%）と大幅に改善しました。主な理由は以下二点です。
- ✓ 新型コロナウイルスに伴う景気減速の影響等を受け、各投融資先のGHG排出量が減少しました。
- ✓ また、相対的に保有残高あたりGHG排出量の低い上場株式および海外社債の投融資残高が増加した点も改善に寄与しました。

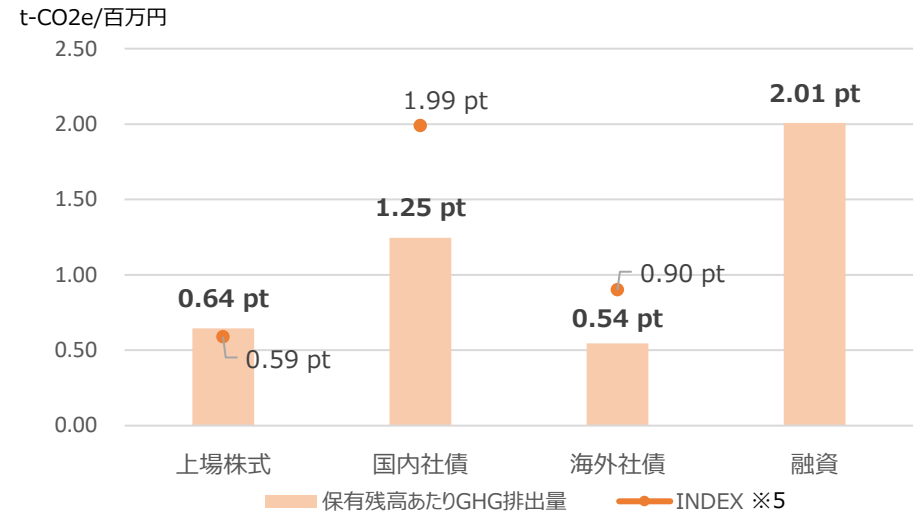
【計測対象資産※4の残高構成比】



【資産ポートフォリオのGHG排出量推移】



【各資産の保有残高あたりGHG排出量比較】



※1 各投融資先のGHG排出量の当社帰属分の総和です(数式は以下のとおり)。なお、MSCI社が提供する企業公表値および推計値を使用しています。データの配信がない場合、親会社のデータあるいは業種別平均値を用いて補完しています。

$$\sum_n \frac{\text{投融資残高}_i}{\text{投融資先企業の企業価値}_i} \times \text{投融資先企業のScope1+2}_i$$

注1) 投融資残高：上場株式は「時価」、他は「簿価」
注2) 企業価値：株式時価総額+負債簿価

※3 資産ポートフォリオのGHG排出量（総量ベース）を投融資残高にて除したものです。

※4 上場株式および海外社債には計測可能な外部委託（ファンド投資）を含みます。

※5 INDEXは、上場株式はTOPIX、国内社債は、ICE BofA Japan Corporate Index、海外社債は、ICE BofA US Corporate Indexを使用し、当社にて算出しております。

あなたの未来を強くする

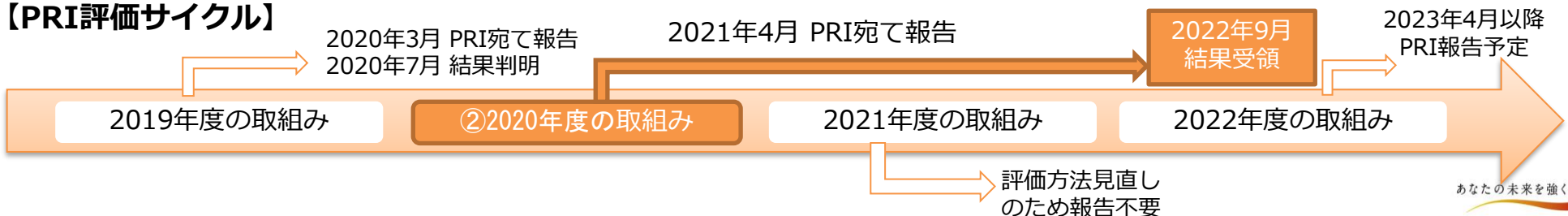
PRI評価結果（2020年度）

- ✓ PRI事務局は、加盟機関から責任投資の取組みに関する年次報告を受け、取組み内容を評価しています。
- ✓ 2020年度の評価結果は、PRIの評価方法の見直し等により判明が遅れ、今年9月に判明しました。
- ✓ 結果は、全6項目中5項目で最高☆5つ評価を獲得しました。評価方法の見直しに伴い、単純比較は難しいものの前回比で改善したものと理解しています。今回の評価を振返り、取組内容を一層レベルアップしていきます。

項目	評価対象	当社評価 (☆1～5)	前回※1 (E～A+)
投資とスチュワードシップ方針	責任投資方針・ガバナンス	★★★★★	A
上場株式のESG組込み	上場株式の投資プロセスにおけるESG要素の組入れ	★★★★★	A
上場株式の議決権行使	上場株式における投資先企業との対話・議決権行使	★★★★★	A+
社債投資	社債の投資プロセスにおけるESG要素の組入れ	★★★★★	B
国債投資	国債の投資プロセスにおけるESG要素の組入れ	★★★★★	B
不動産投資	不動産の投資プロセスにおけるESG要素の組入れ	★★★★★	B

※1 PRI事務局により、評価体系が見直され、(E～A+)の6段階評価から(☆1～5)の5段階評価に変更となっています。

【PRI評価サイクル】



あなたの未来を強くする

国内外イニシアティブとの協働

Signatory of:



- 2006年に国際連合が提唱した投資原則で、機関投資家等に対し、ESGの観点から投融資の意思決定プロセスに組み込むこと等を求める原則
- 2019年4月に加盟



- 2015年12月に設置された民間主導のタスクフォース。2017年6月に企業が任意で行う気候関連のリスク・機会等に関する情報開示のフレームワークを示した最終報告書（TCFD提言）を公表
- 2019年3月にTCFD提言への賛同を表明



- 企業とのエンゲージメント活動を通じて、温室効果ガス排出量の削減等を求めるイニシアティブ（2017年12月に活動を開始した5年間のプロジェクト）
- 2020年12月に加盟



- 世界の主要企業に対し、気候変動、水、森林等に関する情報開示を促すとともに、協働エンゲージメントを行うイニシアティブ。2000年に設立
- 2020年12月に加盟



- 資産ポートフォリオのGHG排出量の測定・開示方法の標準化を目指す国際的なイニシアティブ。2019年に開始
- 2021年9月に加盟

Net-Zero Asset Owner Alliance

- PRI等の主導の下、2019年から活動する国際イニシアティブ。アセットオーナーが連携し気温上昇を1.5℃以内に抑制するパリ協定の目標達成を目指す
- 2021年10月に加盟



Japan Stewardship Initiative

- スチュワードシップ活動の深化、高度化等の観点から、業界横断的に実務的な課題に関する対応策等を検討するとともに、ベストプラクティス等を共有する目的から設立されたイニシアティブ
- 2019年11月に加盟

インパクト志向金融宣言

- 金融を通じて環境や社会の課題解決を目指す金融機関が協同でインパクト投資の実践および推進することを目的として2021年11月に発足したイニシアティブ
- 2022年4月に加盟



- 生物多様性の開示基準フレームワークを策定するTNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)の活動を支援する団体
- 2022年9月に加盟

あなたの未来を強くする

【ご参考】住友生命の責任投資の取組み

年度	2019	2020	2021	2022
体制面	✓ 「ESG投融资方針」策定	✓ 「責任投資に関する基本方針」を策定	✓ 責任投資推進チーム設置	✓ 責任投資の対象資産拡大（住友生命の資産運用＝責任投資）
SS活動（企業との対話・議決権行使）	✓ 2014年以降、国内上場株式を対象に実施	✓ 国内社債に拡大	✓ 脱炭素化に向けた取組みを強化	✓ 外部委託先との対話強化
ESGインテグレーション	✓ 国内上場株式	✓ 社債・融資に拡大	✓ 全資産に拡大	✓ 拡充される企業の開示情報を活用し、レベルアップを図る。
ネガティブスクリーニング（特定の資金使途を投資禁止）	✓ クラスター弾製造企業 ✓ 石炭火力発電プロジェクト		✓ 非人道的兵器製造企業 ✓ 石炭火力発電プロジェクト	（同左）
テーマ投資（資金使途がSDGs達成に資する案件）	✓ 主にSDGs債を中心とした取組み	✓ 2020-2022年度累計目標：3,000億円	✓ 累計目標を5,000億円に上方修正	✓ 過去実績のインパクト計測開始および開示
インパクト投資	✓ テーマ投資の一環として運営	（同左）	（同左）	✓ インパクト投資の推進（単年度200億円）
イニシアティブ	✓ PRI署名 ✓ TCFD提言へ賛同	✓ ClimateAction100+・CDP加盟	✓ PCAF加盟 ✓ AOA加盟	✓ インパクト志向金融宣言・TNFDフォーラムに加盟
脱炭素化の取組み	-	✓ 資産ポートフォリオのGHG排出量計測開始	✓ 2050年ネットゼロ表明 ✓ 2030年削減目標設定	✓ 2030年GHG削減目標見直し検討・実施（2023年3月末頃に公表予定） ✓ 国内融資先との対話運営を開始
情報開示	✓ スチュワードシップ活動報告書	（同左）	✓ 責任投資活動報告（責任投資全般を対象）	✓ 更なるレベルアップ

あなたの未来を強くする



住友生命保険相互会社

〒104-8430

東京都中央区築地7-18-24

電話 (03) 5550-1100 [大代表]

電話 (03) 5550-4415

[運用企画部責任投資推進チーム]